【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年６月30日
【会社名】	株式会社エー・ピーカンパニー
【英訳名】	AP COMPANY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　米山　久
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪三丁目25番23号 京急第２ビル１階
【電話番号】	03-6435-8440
【事務連絡者氏名】	財務部長　落合　陽介
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目10番１号IS0ビル６階
【電話番号】	03-6435-8440
【事務連絡者氏名】	財務部長　落合　陽介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年６月29日に提出いたしました臨時報告書の訂正報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

（訂正前）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果及び賛成率 (%)
第１号議案 持株会社体制への移行に伴う当社子会社との吸収分割契約承認の件	47,733	380	0	可決　99.21
第２号議案 定款一部変更の件	47,718	396	0	可決　99.18
第３号議案 監査等委員でない取締役４名選任の件			0	
米山久	40,962	851	0	可決　97.96
里見順子	47,290	823	0	可決　98.29
野本周作	47,604	509	0	可決　98.94
髙島郁夫	47,615	498	0	可決　98.96
第４号議案 監査等委員である取締役３名選任の件				
杉谷仁司	47,635	479	0	可決　99.00
田路至弘	47,662	452	0	可決　99.06
佐藤信之	47,644	470	0	可決　99.02
第５号議案 監査等委員でない取締役の報酬額設定の件	47,518	596	0	可決　98.76
第６号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	46,745	580	0	可決　98.77

(注) １．第１号議案および第２号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席およびその議決権の３分の１以上の賛成です。

２．第３号議案および第４号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席およびその議決権の過半数の賛成です。

３．第５号議案および第６号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

４．上記の表の賛成、反対および棄権個数は、本総会前日までの議決権行使書面による事前行使分および当日出席した株主の議決権行使の賛否が確認できたものを集計したものです。

（訂正後）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	決議の結果及び賛成率（%）	
第１号議案 持株会社体制への移行に伴う当社子会社との吸収分割契約承認の件	47,733	380	0	可決	99.21
第２号議案 定款一部変更の件	47,718	396	0	可決	99.18
第３号議案 監査等委員でない取締役４名選任の件			0		
米山久	40,962	851	0	可決	97.96
里見順子	47,290	823	0	可決	98.29
野本周作	47,604	509	0	可決	98.94
髙島郁夫	47,615	498	0	可決	98.96
第４号議案 監査等委員である取締役３名選任の件					
杉谷仁司	47,635	479	0	可決	99.00
田路至弘	47,662	452	0	可決	99.06
佐藤信之	47,644	470	0	可決	99.02
第５号議案 監査等委員でない取締役の報酬額設定の件	47,518	596	0	可決	98.76
第６号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	46,745	580	0	可決	98.77

（注）１．第１号議案および第２号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席およびその議決権の３分の２以上の賛成です。

２．第３号議案および第４号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席およびその議決権の過半数の賛成です。

３．第５号議案および第６号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

４．上記の表の賛成、反対および棄権個数は、本総会前日までの議決権行使書面による事前行使分および当日出席した株主の議決権行使の賛否が確認できたものを集計したものです。